

第52回全日本クラブ対抗ボウリング選手権大会

< 開催要項 >

主催 公益財団法人 全日本ボウリング協会

後援 公益財団法人 埼玉県スポーツ協会 狭山市 狭山市教育委員会 狭山市スポーツ協会

協力 日本ボウリング機構（JBO）

主管 埼玉県ボウリング連盟

開催月日 2024年1月19日（金）～21日（日）

会場 新狭山グランドボウル（公競No.111-30） 52L

〒350-1331 狭山市新狭山 1-1-9 TEL：04-2952-2111／FAX：04-2952-2113

競技種目 5人チーム戦（男女混合可）

競技方式 ベーカー方式の競技は、シングルレーン方式（ヨーロッパ方式）、レギュラー方式の競技は、デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。

競技方法 予選（レギュラー方式） 6ゲーム（チーム合計30ゲーム、1ゲームごとにレーン移動）

予選（ベーカー方式） 8ゲーム（1ゲームごとにレーン移動）

決勝 予選38ゲームの総得点上位より各組8チーム（計16チーム）、各組9位以下のチームを得点順に並べた上位8チームの合計24チームを選出し、A・Bグループに分けて各グループ12チーム総当り（ベーカー方式のラウンドロビン）1ゲームマッチの競技を行い、勝ポイント20ポイント（同点の場合は引き分けとし、両チームに各10ポイント）を加えた11ゲームの合計得点でA・Bグループそれぞれの順位を決定する。
さらにA・Bグループの同順位同士が2ゲームのポジションマッチを行い、13ゲームの合計得点により最終順位を決定する。

ハンディキャップ 1Gにつき、下記のハンディキャップを与える（レギュラー方式のみ）

	49歳以下	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
男子	0	5	10	15	20	25
女子	15	20	25	30	35	40

以降5歳増すごとに5点を加算する。

但し、年齢は2023年4月1日現在の満年齢とする。

競技規程 JBC選手権競技会規程並びにボウリング競技規則を適用する。

同位の裁定 予選・決勝において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。

但し、決勝ポジションマッチ後に1位と2位が同点の場合、各チーム2名の競技者による9・10フレーム（ベーカー方式）の決定戦にて順位を決定する。

参加資格	1) 2023年度 JBC 正会員またはジュニア会員で、各フランチャイズセンタークラブのメンバーで構成し、各加盟団体より選出されたチーム（同一クラブのメンバーであれば、ジュニア会員も参加可） 2) 高等学校登録校、全日本学生連合登録校もクラブと認める。 （同一校のメンバーでチームを構成する） 3) 実業団登録会員は参加できない。
参加割当	別紙参照
施設使用料	1 チーム 54,000 円（1 名 10,800 円）
褒 賞	1) チーム優勝～第 6 位 2) チームハイゲーム賞、ハイシリーズ賞（レギュラー方式・ハンディキャップ込み） 3) チームハイゲーム賞（ベーカー方式・予選 8 G を対象） 4) 個人ハイゲーム賞、ハイシリーズ賞（レギュラー方式、スクラッチ）
申込締切	2023 年 1 月 20 日（水）
申 込 先	埼玉県ボウリング連盟 〒344-8578 春日部市南 1-1-7 春日部市民活動センター内 FAX : 048-738-2410 E-mail : sbf_bow@yahoo.co.jp
送 金 先	別紙送金明細書参照のこと。送金締切日は 2023 年 1 月 22 日（金）厳守のこと。
注意事項	1. 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。 2. 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証（原本または写し）を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。 2. 公認ゲーム消化証明は、各連盟、学生連合の責任において確認すること。 3. 補欠登録選手は 1 チーム 1 名まで認める。補欠登録された選手は、レギュラー方式についてはシリーズごとに交代することができる。また、ベーカー方式の競技は、ゲームごとに交代することができる。（投球順序については 1 ゲームごとに変更できるが、投球順を明示すること） 4. 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2 個目から 1 個につき 500 円の登録料を納めるものとし、5 個目から特別保管料として 1 個につき 1,000 円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。 5. 競技中に参加全選手の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。 6. 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は 1 個 500 円とし大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。 7. 大会に使用するボールの会場への持込みは 4 個以内に自粛すること。 8. 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300 円の発行手数料を添えて申請すること。

9. 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。
10. 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

※ドーピング検査について※

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできる。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。